

大会要綱（案）抜粋（コース・参加資格など）

1 期 日 2022年12月3日（土） 午前10時スタート・雨天決行）

2 コース 県庁本館前～駿府城公園～長谷通り～麻機街道～流通センター前～北街道
～清見寺～南幹線～草薙陸上競技場

[12区間 42.195km]（関係機関との協議により変更する場合がある）

第1区	3.673km	県庁本館前～中堀2周～駿府城公園二之丸橋	中学生・高校生(女子)
第2区	1.903km	駿府城公園二之丸橋～中堀1周～駿府城公園二之丸橋	小学生(男子)
第3区	1.715km	駿府城公園二之丸橋～中堀半周～草深橋～西草深町東 交差点	小学生(女子)
第4区	3.549km	西草深町東交差点～麻機街道～JA静岡市あさはた支店	中学生・高校生(女子)
第5区	6.855km	JA静岡市あさはた支店～流通センター前～北街道～ 鳥坂自治会館	高校生(男子)
第6区	3.911km	鳥坂自治会館～北街道～清水六中	40歳以上
第7区	3.564km	清水六中～北街道～袖師生涯学習交流館	中学生(男子)
第8区	3.020km	袖師生涯学習交流館～清水清見瀉公園	中学生(女子)
第9区	1.619km	清水清見瀉公園～榊屋	小学生
第10区	3.051km	榊屋～さつき通り～清水区役所	一般(女子)
第11区	4.310km	清水区役所～南幹線～清水七中	中学生・高校生(男子)
第12区	5.025km	清水七中～南幹線～草薙陸上競技場	一般(男子)

3 参加資格

- (1) 選手は2022年9月1日現在、静岡県内出身（出生）者または各市町に在住もしくは勤務する者とする。
 - (a) 小学生・中学生は、保護者の居住地から出場すること。

但し、保護者の居住地とは異なる地域の学校に就学する小学生・中学生で、保護者の居住地から出場しない児童・生徒に限り、関係市町が協議すれば就学校の所在地から出場できる。
 - (b) 高校生は卒業中学校の所在地または保護者の居住地から出場すること。

県外在籍者は2名まで出場できる。
 - (c) 一般（大学生含）・40歳以上は、①出生地、②卒業中学校の所在地、③現住所、④勤務地（学校所在地）の順で裁定する。
- (2) 適用した参加資格で出場した場合、参加資格が変わらない限り同一チームから出場しなければならない。
- (3) 複数のチームから参加依頼がある場合は、本人の希望を踏まえた上で、①出生地、②卒業中学校所在地（高校生は保護者の居住地も可）、③現住所、④勤務地（学校所在地）の順で裁定する。
- (4) 選手区分の年齢規準は下記の通りとする。
 - (a) 中学生区分とは、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者をいう。
 - (b) 高校生区分とは、2004年4月2日から2007年4月1日までに生まれた者をいう。
 - (c) 一般区分とは、2004年4月1日以前に生まれた者をいう。
 - (d) 40歳以上区分とは、1982年12月3日以前に生まれた者をいう。
- (5) 参加資格における「保護者の居住地」、「卒業中学校所在地」、「現住所」、「勤務地（学校所在地）」とは、市町単位チームはその市町とし、政令市の区および連合区チームの場合は該当する区とする。

※上記内容は変更となる場合があります。